

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 茨城県常陸大宮市
本事業の担当部局名 地域創生部定住推進課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム			
区分	都道府県主導型市町村連携コース			
関連事業メニュー	4.2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	新規	
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	事業開始年度 令和8年度
総事業費(A)(円)	9,170,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円) 9,170,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	1,160,000			
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり			
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 「常陸大宮市総合計画」において、施策の第一に「未来を拓き、自分らしく輝くひとを育むまち」を掲げ、安心して子どもを産み、育てることができるように、子育て支援の充実を図りながら、子育てと仕事を両立できる環境整備に取り組んでいる。 また、「常陸大宮市デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本方針に「若い世代の結婚・出産・子育て応援」を挙げ、未婚化や晩婚化の解消に向けて、婚活イベントなど多様な出会いの場の創出や、安心して結婚生活が送れるよう、若年層の新婚世帯支援として住居費等の補助を行う。</p> <p><本個別事業の位置付け> 「常陸大宮市デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本方針の1つである「若い世代の結婚・出産・子育て応援」の取組として、経済的不安のため婚姻に踏み切れない若い世代に対し、結婚後の新生活を経済的に支援する事業の一つとして位置づけている。</p>			
個別事業の内容	1. 概要			
	【対象費用】			
	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅取得費用	<input type="checkbox"/>	住宅リフォーム費用
	<input type="checkbox"/>	住宅賃借費用	<input type="checkbox"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満	
		自治体独自基準	所得制限なし。 ※要件緩和部分は、自治体単費にて実施	
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	
		自治体独自基準	夫婦ともに交付金申請時における年齢が39歳以下の世帯	
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
	自治体独自基準	住宅取得費の上限が合計89万円。 ※要件緩和部分は、自治体単費にて実施		
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円		
	自治体独自基準	住宅取得費の上限が合計89万円。 ※要件緩和部分は、自治体単費にて実施		
【その他独自要件】				
<ul style="list-style-type: none"> 住宅賃貸費は、婚姻3年以内の夫婦とも39歳以下の世帯を対象とし、最大48か月間助成する。 ※要件緩和部分は、自治体単費で実施 住宅取得費においては、「常陸大宮市住宅取得奨励金」の交付を受けていないこと。 市税等に滞納がないこと。 暴力団員その他の反社会的団体に属する者でないこと。 				

2. 申請見込

①新規世帯見込	5		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	5	世帯
	その他	0	世帯

②継続補助世帯見込	0		世帯
(継続補助規定の有無)	有		

【世帯数積算根拠】

本市が実施する、婚姻5年以内の夫婦へ交付する「住宅取得奨励金」において、令和2年度～6年度に夫婦とも29歳以下の世帯の申請数平均と、婚姻3年以内かつ40歳未満の夫婦へ交付する「新婚家庭家賃助成」において、令和2年度～6年度に申請した件数のうち、当事業の婚姻年数、年齢、所得要件を満たす世帯数の平均を算出。

(参考)

【令和7年度申請状況】	未実施
申請世帯数見込	0 世帯
～12月(実績)	0 世帯
1月～3月(見込)	0 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	5	世帯	×	600,000	円	=	3,000,000	円
(その他)	0	世帯	×	300,000	円	=	0	円
				(継続補助)			0	円
				合計			3,000,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

- ①住宅取得費(29歳以下の世帯)
1世帯×600,000円=600,000円
- ②住宅賃借費(29歳以下の世帯)
月額15,000円×6か月×4世帯=360,000円
※申請月によって交付金額が異なるため、平均交付月数で算出
- ③引越費用助成額(満額の場合)
最大50,000円×4世帯=200,000円

3. 広報の実施予定

市ホームページ、市アプリ、広報紙、事業周知チラシを作成し婚姻届け提出時に配布

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	婚姻率		%	3.0(R11年)	2.2(R4年)
結婚したいと思う割合		%	70.0(R11年)	55.6(R6年)	
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.21(R2年)	
	婚姻件数		件	90(R6年)	
	婚姻率			2.2(R4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	80(R8年度)	---
		(アウトカム)			
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70(R8年度)	---
②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70(R8年度)	---	